

**令和7年度第3回
消防用設備等の設置・維持のあり方に関する検討部会 議事要旨**

1 日時

令和8年2月4日（水）13時30分から15時30分

2 場所

経済産業省別館 2階240各省庁共用会議室（WEB会議併用）

3 出席者

(1) 委員

小林座長、上矢委員、松山委員、吉岡委員、志賀委員、松崎委員、森田委員、山橋委員、奥氏（吉村委員代理出席）、齋藤氏（矢島委員代理出席）

(2) オブザーバー

一般社団法人日本消火装置工業会、一般財団法人日本自動車研究所、一般社団法人日本自走式駐車場工業会、公益社団法人立体駐車場工業会、消防庁消防大学校消防研究センター

(3) 事務局

消防庁 渡辺予防課長、明田設備専門官、関設備係長、寺澤技官、新田事務官、前田事務官

4 配布資料

資料1 令和7年度環境に配慮した消火設備の設置基準に関する検討結果報告書（案）【概要】

資料2 令和7年度環境に配慮した消火設備の設置基準に関する検討結果報告書（案）

参考資料1 第2回検討部会の主な意見と対応について

参考資料2 米国における各州のNFPA基準の採択状況等について

参考資料3 駐車場に設ける排煙設備等について

参考資料4 駐車場における燃料漏洩火災の取扱いについて

参考資料5 消防用設備等の設置・維持のあり方に関する検討部会開催要綱

参考資料6 令和7年度消防用設備等の設置・維持のあり方に関する検討部会委員名簿

5 議事

(1) 令和7年度環境に配慮した消火設備の設置基準に関する検討結果報告書（案）について

(2) その他

6 主な意見交換（○：委員、■：オブザーバー、●：事務局）

(1) 令和7年度環境に配慮した消火設備の設置基準に関する検討結果報告書（案）について

○ 今回の実験では、ガラスが割れず火災進展しなかったが、通常の車室内火災では今回の

実験と同様に大きく火災進展しないと考えられるのか。また、実際の火災事例では、車室内で出火からガラス等が割れ大きく火災進展したものはあるのか。

- 通常、駐車中の車両は、窓等の開口部が閉鎖されていること、また、車両内装材の難燃化が進んでいる傾向等を踏まえると、車室内で出火した場合は大きく火災進展しないと考えられる。なお、過去に行った駐車場火災の実態調査では、出火場所として車室内が最も多く、次いでエンジンルーム内が多かった。また、大きく火災進展した事例も車室内出火が最も多く、その理由として、車室内で出火した際に何らかの理由で空気が流入した場合は、車室内が最も可燃物が多いため、大きく火災進展したと考えられる。
- 米国における各州のIFC基準の採択率は7割以上であると示されているが、IFC基準はNFPAのスプリンクラーの基準をすべて参照しているのか、又は、基準の一部を参照しているのか。
- その点までは確認できていない。
- 米国と欧州を視察したところ、EVなどの電池を積載している車両の消火には水が有効であるという意見は概ね一致しており、報告書（案）に記載されているとおり、水による冷却や延焼防止などが重要であると考ええる。また、消防隊による消火活動に関して、排煙対策が重要であると報告書（案）に記載されているとおり、消防本部としても対策を講じる必要があると考える。
- 駐車場に設ける水系消火設備に必要であると考えられる要件（案）として、一定の安全率も考慮し放水圧力が0.2MPa程度、散水密度が10L/min・m²程度とされているが、放水圧力を増加させた場合は粒径が小さくなるが、放水圧力を0.2MPa程度とした場合の実際の粒径や消火効果などを確認した上で具体的な数値などを示すほうがよいのではないか。
- 一般的なスプリンクラーよりも放水圧力を0.2MPa程度に増加させた場合、0.35MPaの閉鎖型水噴霧設備と同程度の消火性能があるのか、報告書上、圧力を記載すべきかは検討が必要ではないか。【追加意見】
- 放水圧力等を変化させた場合の粒径や消火性能等は確認できておらず、その点については知見がないところである。
- 放水圧力を増加させると粒径は小さくなるが、粒径が小さすぎると熱気流により火源まで直接水が届かなくなるため、どの程度の放水圧力がよいかは実験で確認しなければ判断できない。
- 散水密度を増加させるためには、放水圧力を増加する、又は、流量定数を大きくする方法があるが、過去の実験から判断すると、放水圧力を増加させ粒径を小さくした方が冷却効果が高くなっていると考えられる。なお、海外におけるスプリンクラー設備の基準では、放水圧力の規定はないため、水系消火設備の基準化にあたって、放水圧力を規定すべきかも含めて、引き続き検討していきたい。
- 駐車場に設ける水系消火設備の基準化にあたって、現行の水噴霧消火設備で求められる床面勾配等は考慮しないこととして差し支えないと考えられているが、既存の泡消火設備等が設置される駐車場も今後水系消火設備に切り替えることは可能なのか。
- 原則、新築の防火対象物に設置されることを想定しているところであるが、建物構造などに大きな変更が生じない場合は、既存の泡消火設備から水系消火設備に切替えること

は可能であると思われる。

○ 過去に研究機関で行われた燃料タンクにガソリンを入れた状態での自動車燃焼実験などのデータは、本検討において大変参考となるものが多いため、報告書の本文でより詳細に言及したほうがよいのではないか。

● 御意見を踏まえ、修正することとしたい。

(2) その他

● 本検討部会における報告書に関して、本検討部会の親会である予防行政のあり方検討会に報告する予定としているところであるが、本日の御議論等を踏まえ、修正したものを各委員にお諮りするとともに、最終的なものを座長にお諮りして作成することとしたいと考えているところであるがいかがか。

○■ 異議なし。

以上